



平成28年5月15日発行

ご意見・ご感想をお寄せください。

発行 武蔵村山市都市整備部多摩都市モノレール推進担当

Tel042-565-1111(内線 279)/Fax 042-566-4493/E-mail tamamono@city.musashimurayama.lg.jp

交通政策審議会の答申 が公表されました!

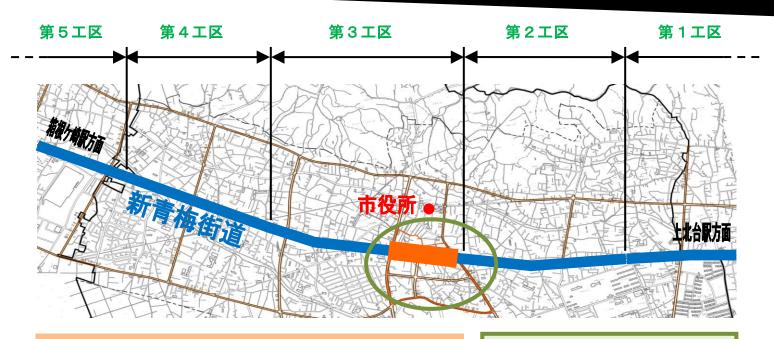
平成28年4月20日に国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申がありました。答申では、多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸について、次のように記載されました。

28/04/20 多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸 【意義】 (上北台~箱根ケ崎) ・夢摩地域の主要地区間のアクセス利便性の向上 【課題】 (上北台~箱根ケ崎) ・導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき。

今回の答申は、市民の皆さまの悲願であるモノレール延伸の実現に向けた大きな一歩であると考えています。今後も多摩都市モノレール沿線自治体等と一丸となり、整備主体である東京都や多摩都市モノレール株式会社への要望活動を行って参ります。

モノレール延伸実現のためには、市民の皆さまの力が必要不可欠です。引き続き御支援、御協力をよろしくお願いします。

新青梅街道拡幅整備事業全区間の事業認可取得



モノレールの導入空間となる新青梅街道の拡幅整備事業は、東京都が5つの区間に分割し整備を行っています。 平成28年2月5日に第2工区、そして、平成28年3月 15日に第4工区と、残りの2区間続けて事業認可されました。これにより全区間で事業認可されたことになり、 今回示された交通政策審議会の答申の位置付けが加わって、延伸の早期実現に向けた動きが加速していくものと期待しています。

都市核地区土地区画整理事業

事業決定

平成 13 年 1 月 22 日 (当初) 平成 18 年 3 月 23 日 (最終変更) 施行地区面積 約 30.9 ヘクタール 総事業費 139.6 億円

エ		区	第1工区	第 2 工区	第3工区	第 4 工区	第 5 工区
区		間	東大和市上北台 一丁目地内から 武蔵村山市神明 四丁目地内	武蔵村山市神明 四丁目地内から 中央一丁目地内	武蔵村山市中央 一丁目地内から 三ツ藤三丁目地 内	武蔵村山市三ツ 木二丁目地内か ら岸一丁目地内	瑞穂町大字殿ヶ 谷地内から瑞穂 町大字武蔵地内
延		長	約 1. 1km	約 1. 2km	約 1.6 km	約 1. 2km	約 1. 4km
事業	認可耳	仅得	平成 23 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 24 年
年	月	日	12月1日	2月5日	3月31日	3月15日	7月4日
現状	在	の 況	用地取得中	事業認可取得	用地取得中	事業認可取得	用地取得中